

道内で食品を取り扱う事業者等のみなさまへ

加工食品の原料原産地表示が 「義務化」されます！



～「食の安全・安心セミナー」のご案内～

平成27年4月1日に「食品表示法」が施行され、新たな食品表示制度がスタートしているところですが、平成29年9月1日に基準の一部が改定され、全ての加工食品の原料原産地表示が義務化されることとなりました。

道では、道内で食品を取り扱う事業者等の方々を対象に、この基準改正のポイントのほか、加工食品の栄養成分表示をテーマとして、「食の安全・安心セミナー」を開催いたします。

セミナー日程

会場名	開催日時・場所（※受付開始は30分前から）	定員
札幌会場	10月11日（水）13:30～16:00 アパホテル札幌 エメラルド（札幌市中央区南2条西7丁目10番1号）	180名
小樽会場	10月12日（木）13:00～15:30（☆） 小樽市公会堂 1号集会室（小樽市花園5丁目2番1号）	100名
帯広会場	10月16日（月）13:30～16:00 帯広商工会議所 大会議室（帯広市西3条南9丁目 帯広経済センタービル）	120名
釧路会場	10月17日（火）13:30～16:00 釧路市生涯学習センターまなぼっと（釧路市幣舞町4番28号）	90名
北見会場	11月7日（火）13:30～16:00 北見芸術文化ホール 大練習室（北見市泉町1丁目3番22号）	100名
旭川会場	11月8日（水）13:00～15:30（☆） 藤田観光ワシントンホテル旭川 ラベンダー（旭川市宮下通7丁目）	90名
函館会場	11月27日（月）13:30～16:00 北海道渡島総合振興局 3階講堂（函館市美原4丁目6番16号）	100名
苫小牧会場	11月28日（火）13:00～15:30（☆） 苫小牧商工会議所 会議室（苫小牧市表町1丁目1番13号 苫小牧経済センタービル）	120名

（☆）：開始時間が13:00となります。

セミナー内容

- ① 「加工食品における新たな原料原産地表示について」（タイトル仮称）
講師：消費者庁の担当職員（全会場）
- ② 「加工食品における栄養成分表示について」（タイトル仮称）
講師：消費者庁の担当職員（札幌会場）
道保健福祉部または道保健所の担当職員（札幌会場以外）

対象者

道内の食品関係事業者、食品関係団体、消費者、行政職員等

参加
無料

（申込みについては、裏面を参照ください。）

主催者：北海道

セミナーの申込みについて

● **申込方法** FAXまたはE-mailによりお申し込みください。

(※E-mailによる申込みの場合、「食の安全・安心セミナーに参加する旨、会場名、氏名、事業者・団体名、市町村名、電話番号」をメール本文に記載ください。)

● **申込先** 北海道 環境生活部 くらし安全局 消費者安全課

■ FAX : 011-232-3640

■ E-mail : kansei.shouan1@pref.hokkaido.lg.jp

● **申込期限** 各会場における「**開催日の1週間前**」までとします。

(※申込期限の日が道の閉庁日にあたる場合は、その前の閉庁日までとします。)

● **留意事項** 申込みが定員を超えた場合は「**先着順**」としますので、予めご了承ください。

～「食の安心・安全セミナー」申込書～

会場名	氏名 (フリガナ)	事業者・団体名	市町村名	電話番号

※複数名で申込みの場合、2人目以下は氏名のみの記載で構いません。

備 考	
------------	--

※事前に質問等がありましたら、備考欄に記載ください。当日のセミナーの中で回答する予定ですが、質問内容や時間等の都合により対応できない場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先

北海道 環境生活部 くらし安全局 消費者安全課 表示・取引適正化グループ

■ 電話 : 011-204-5216